

第1回 潮来市地域クラブ活動推進委員会 会議録

- 日 時 : 令和7年2月17日(月) 19:00～21:00
- 場 所 : 潮来市役所 3階 第一会議室
- 出席者 : 別添名簿のとおり
- 議事録

1 開会

2 あいさつ 埴教育長

3 委員長、副委員長選出

- 委員長 仲澤 進(学識経験者)
- 副委員長 小松崎 弘樹(潮来市立牛堀中学校長)

4 推進委員自己紹介

5 議事

① 地域クラブ活動推進委員会について

事務局:本委員会の発足までの経緯を説明します。部活動地域移行に関する協議は、令和4年度から進められています。令和4年11月に潮来市部活動地域移行検討委員会が設置され、教育長から検討委員会に対し、「潮来市部活動の在り方について」という形で諮問を行いました。その後、計5回の検討委員会を開催し、令和6年10月に検討委員会から教育長に対し答申が提出されました。答申の中では、教員の業務負担の軽減を図ることや、生徒が希望する部活動に入ることができ、専門的な指導を受けることができるようにすること等を目的として部活動の地域移行を行う旨が明記されました。また、令和8年4月を目安に休日部活動の地域移行を行うこととしています。実現に向けた具体的施策としては、①運営事務局「潮来スポーツ・カルチャークラブ(仮称)」の設置、②潮来市地域クラブ活動推進委員会の設置、③休日合同部活動の実施及び地域クラブ化が挙げられています。

② 指導員の確保について

事務局:潮来市地域クラブ活動人材バンクの登録状況について報告いたします。令和6年10月から募集を開始し、2月17日現在11名の登録をいただいております。また、教員の兼職兼業を推進し令和7年4月から市内中学校教員への意向調査を行います。指導者が見つからない場合は、オンライン指導も視野に入れて検討を重ねていきます。

A 委員:各部活動ごとの確保できている指導員数を教えてください。

事務局:剣道5名、サッカー4名、軟式野球1名、卓球1名、合計11名となっております。

B 委員:クラブチームが複数発足してしまった場合はどのように対応しますか。

事務局:クラブチームの数は1つという決まりはありませんが、学校に指導員を派遣する必要があるため、すべての人が指導できるという訳ではありません。

C委員:サッカーの指導員が4人確保できているということですが、どのような方々ですか。

事務局:全ての方が指導経験のある方ではなく、指導未経験者も含まれています。

教育長:全ての競技において、民間の指導者が確保できる訳ではありません。過渡期においては、教員の兼職兼業も必要です。以前実施した教員へのアンケートでは、兼職兼業の希望者は2割程度でした。部活動顧問の中には、指導未経験者もあり、それらが負担になっています。その中で、2割の教員の方が兼職兼業を希望してくださったことはとてもありがたいことだと思います。

D委員:指導員を確保した結果、人材が不足する部活動、人材が余ってしまう部活動も存在するのではないですか。

事務局:それは存在すると思います。これについては、今後委員会の中で調整していく必要があると思います。

③ 指導者報酬について

事務局:地域クラブに加入する生徒保護者の費用負担は、一般的に3,000～5,000円/月が必要です。また、指導員報酬については、クラブの規模等により違いが生じる場合があります。スポーツ庁の地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業補助金については、令和6年度は剣道クラブで実施しており、指導者報酬は時給1,600円です。令和7年度に関しては、地域クラブ化された団体から助成を行います。

E委員:神栖市の保護者の費用負担は、2,000円です。指導者報酬についても、今後検討が必要だと思います。

B委員:大会へ参加すると遠征費がかかります。現在は、部活動の遠征費については市補助金で賄われていますが、地域クラブ化した際は助成対象になりますか。

事務局:現段階では、決まっておりません。今後、委員会内での検討が必要だと思います。

F委員:自分が所属するバスケットボールクラブでは、父兄による送迎を行っています。

G委員:卓球クラブでも、父兄による送迎を行っています。

E委員:父兄による送迎が可能なクラブもあると思いますが、競技によっては負担が重いものもあると思います。

E委員:今まで部活動では、保護者負担はあまりありませんでした。しかし、地域クラブ化することにより団体を持続可能なものにするためには、お金がかかります。指導者報酬の議論と併せて、保護者の意識の転換も必要になってくると思います。

C委員:現在、部活動では保護者負担はありませんか。

事務局:部活動によっては保護者負担があるものもあります。道具の購入やバス代、レクリエーション費等に使用するためのものです。

C委員:地域クラブ化した際の、保護者負担額3,000～5,000円とありましたが、何を根拠にした数値ですか。

事務局:令和6年8月に地域スポーツクラブアドバイザー研修会の講師である奈良県生駒市の西氏提供の運営経費シミュレーションを参考にしています。

C委員:部活動で使用するバス代については、どのように負担されていますか。

事務局:総体や新人戦については、市費負担となっております。

H委員:ここで、今年度行った実証事業について報告いたします。令和6年12月20日に契約を行い、契約期間は令和6年12月21日～令和7年2月28日です。契約金額は10万円で、12月末から2月末までの指導者報酬となります。潮来市剣道連盟少年部の指導員が部活動指導を行っています。市内に3団体あり、それぞれの中学校を会場として活動しています。2か月間の延べ指導者数32名×指導時間2時間×1,600円となっています。契約期間内の試合の随行や審判員としての業務はありませんでしたが、例年夏から秋にかけて試合の随行等が発生します。今後の課題としては、元々3つの団体が別々に活動していたため、月謝の額が団体によって違うことが挙げられます。今後調整が必要になってくると思います。

④ 研修について

事務局:茨城県教育委員会主催の部活動指導資格認定講習会についてご紹介いたします。本研修内容は、部活動における生徒の心身の健康管理及び事例研修の実施です。令和6年度は、11～2月実施で、令和7年度は11月開催予定となっています。

E委員:この研修は1日かかるのですか。

事務局:研修時間は、1時間半です。

教育長:令和7年度の研修は、11月実施ですが部活動の指導を行うには、事前に研修を受ける必要はありますか。

事務局:部活動指導を行う年度内に研修を受ければ大丈夫です。

⑤ 潮来市における休日部活動の完全移行について

事務局:当市では、令和7年9月の休日部活動の完全移行を目指していきます。

⑥ その他について

事務局:資料内にQRコードを掲載しております。会議内で議論できなかった内容について、随時質問ファーム内に書き込んでいただきたいと思います。

I委員:安全管理について質問です。部活動指導の中で、事故等が発生した場合、管理者責任を問われる場合がありますか。

事務局:責任を問われる場合もございます。そのため、保険等に参加し自己防衛を行う必要があると思います。

J委員:私が勤務していた神栖市での部活動の地域移行の際は、複数の中学校が一つの場所に集まり、合同で練習を行う形で実施されていました。それぞれの部活動について、一つの団体を決め、市で育てていくというような形でした。先ほど、一つの競技に対し、複数の団体が存在するという話がありましたが、市のスタンスとしては、どちらの考え方で進めるのでしょうか。

E委員:市のスタンスとしては、各種目で一つの団体を決め、それを市で育てていくという考えですか。

教育長:生徒数が減少していく中で、一つの競技に対し複数のクラブチームが存在すると存続が危うくなります。やはり、各種目でオフィシャルの団体を決め、それを中心に育てていく必要があると思います。

F委員:そういった流れの中では、バスケットボールはクラブ化が進んでおり、これからはどういった形で一つの団体にまとめ上げていくかという段階にあります。

K委員:私が担当するバレーボールでは、鹿行地区で神栖市がいち早く地域移行化を果たしました。私も、立ち上げの段階から様子を見させていただいております。旧神栖町と旧波崎町で練習場所を分け、それぞれの場所に集まって練習を行っています。指導者については、一般の方を求めていましたが、半分以上が教員による兼職兼業になっています。中学校の教員だけでなく、小学校の教員も参加しています。教員へのアンケートの際は、ぜひ小

学校の教員にも行ってください。また、競技に向かう姿勢も生徒により様々なため、価値を目指すチームや競技を楽しむチームなど、チーム分けの工夫も必要になってくると思います。他にも、地域移行した際の生徒の参加率も問題だと思います。あくまでも自由参加のため、神栖市での参加率は半分程度とのことです。

L委員:競技を行う上で、勝ちにこだわることも大事ですが、部活動地域移行に際しては、全ての生徒が入りたい部活ができる、そのような受け皿となるような団体運営をしてもらいたいです。

教育長:地域移行が進む中で、平日の指導は教員が行い、休日の指導は一般指導者が行う形になると思います。そのような中で指導の一貫性を保っていくことも今後大切になってくると思います。競技志向の生徒にとって、平日の部活に比べ、休日の部活の内容が物足りなく感じてしまうこともあるかもしれません。そういったバランスをとっていくことも必要ではないでしょうか。

E委員:競技性を求めることも大事ですが、中学校の部活動の段階では、競技に対する興味関心を高めることも大事ではないでしょうか。今後、そういった事項についても検討が必要になってくると思います。

M委員:私が担当するサッカー部では、競技に対する姿勢はまちまちです。競技志向が高い生徒や未経験者もあり、そういった部分が難しいところでもあります。部活動の時間も減っており、競技志向の生徒の想いに応えられない状況にあります。

教育長:潮来市では、平日の3～4日、休日1日の計4～5日間を標準活動日数としています。その日数に満足している生徒も満足していない生徒もいるということですね。

N委員:部活動の11時間ルールというものを耳にしましたが、どういう意味でしょうか。

O委員:平日の部活動2時間×4日間、休日の部活動3時間×1日間という意味です。

C委員:地域移行した際も、このルールは適用されるのでしょうか。

O委員:国のガイドラインによると、現行の運用ルールに準拠した形での移行となっているので、そのルールは適用されると思います。

事務局:地域クラブで新人戦等の中体連の大会に出場する際には、先述の基準を満たす必要があります。

事務局:今回の会議で出た内容について、事務局側でまとめていきます。次回会議は、令和7年4月を予定しております。

E 委員:全体の会議も大切ですが、競技ごとの関係者会議も必要だと思います。

事務局:今後、日程を調整して開催していきたいと思います。

6. 閉会